

## 平成25年1月和水町議会臨時会会議録

平成25年1月15日和水町議会第1回臨時会を議場に招集された。

1. 平成25年1月15日午後4時11分招集

2. 平成25年1月15日午後4時11分開会

3. 平成25年1月15日午後4時32分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 蒲池 恭一	2番 豊後 力	3番 中村 一博
4番 古閑 修一	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 荒木 拓馬
10番 杉本 和彰	11番 杉村 幸敏	12番 笹淵 賢吾
13番 庄山 忠文	14番 多賀 勝丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	笠 輝 博	書 記	前 田 聡 子
-------	-------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	德 永 壽	企 画 課 長	山 下 仁
建 設 課 長	杉 本 章 一	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成24年度和水町一般会計補正予算(第6号)

日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について

日程第5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について

日程第6 閉会中の継続審査について(議会運営委員会)

---

開会・開議 午後4時11分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。

こんにちは。着席ください。

ただいまから、平成25年第1回和水町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、13番庄山忠文君、1番蒲池恭一君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

#### 日程第3 議案第1号 平成24年度和水町一般会計補正予算（第6号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第3、議案第1号「平成24年度和水町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 議案第1号、平成24年度和水町一般会計補正予算（第6号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,916万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億5,588万円とするものでございます。

8ページをお願いします。歳入について御説明申し上げます。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、3節児童福祉費負担金の保育料保護者負担金を254万6,000円補正しております。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金の保育所運営費負担金を606万6,000円補正しております。

次に、15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金の保育所運営費負担金を303万3,000円補正しております。

以上の補正は、歳出の保育所運営費負担金の増額に伴います保育料保護者負担金及び国県支出

金の増額分の補正となります。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金の前年度繰越金1,752万円の補正は、財源調整のため補正を行っております。

次に、9ページをお願いします。歳出について説明します。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金の保育所運営費負担金（私立分）を2,836万円補正しております。これは私立の保育所に対する保育所運営費負担金の増額で、入所人数の増加等により、1月から3月までの支出見込額を積算した場合の不足額の補正となります。

次に、同じく保育所運営費負担金の公立分を85万円補正しております。これは公立の保育所に対する保育所運営費負担金の増額で、これも入所人数等の増等により1月から3月までの支出見込額を積算した場合の不足額の補正となります。

以上で、議案第1号、平成24年度一般会計補正予算（第6号）の提案理由の説明を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 一般会計補正については、もう6回か7回ぐらい補正案が出てきておりますけれども、25年度の予算編成を今やられてるのか、もうでき上がったのかわかりませんが、町長にお伺いしたいと思いますけれども、25年度の当初予算の基本的考え、重点事項を手短かに教えていただけたらと思いますが。よろしくお願ひいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） まず、新しい年度における重点事業、そうした項目に関して、まだ予算措置には入って、若干それぞれの課で、総務課長財政査定、そして町長査定というわけでございますが、まだ、主たるものに関してはまだはっきり整えておりませんので、またなるべく早い時期にお示しをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 言いますのも、3月議会ですかね、予算が出てくるのは、そのときにしわかりませんから、重点施策事項というのは、もっと早めにこういうのを25年度はやっていくぞとか、そういう重点施策事項が早く出ればですね、25年度の町の運営がわかるんじゃないかなと。そうじゃないと議員は予算ができたのを承認するだけのことになるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう点を踏まえてお願ひしたいなというふうに思いますけれども。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 主たる事業に関しては、査定を踏まえて2月の全協等においてでも、3

月定例会前にできる限りの方向を御説明できるように努力をいたしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について

○議長（多賀勝丸君） 日程第4、議案第2号「工事請負変更契約の締結について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、議案第2号、工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の契約は議会の議決を諮る必要があります。平成24年2月27日に開催されました議会において、当時の議案第1号、工事請負契約の締結について議会の議決をしていただきました。

ところで、昭和26年11月15日に出されました行政事例に、議会の議決を経た事項の変更についてはすべて議会の議決を経なければならないとなっており、議案第2号を提案したところでございます。

つきましては、この議案第2号について説明します。

事業の名称は、菊水区域小中併設型校舎敷地造成、東側工区2期1号工事であり、変更するのは契約金額であります。今回変更による増額は、246万1,904円、変更後の契約金額を7,575万1,904円とするものであります。

なお、契約金額を変更する主な要因は、既存箱型擁壁の有効利用に伴う工事による追加による増と、それから、盛土工の減及びU字側溝備付け数量の減によるものでございます。

以上をもちまして、議案第2号、工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 先ほどこの提案については、全協のほうで説明がありましたので、確認の意味で質問をいたします。

今、提案理由の中にもありましたけれども、この設計変更の内容として三つの点ですね、ありましたけれども、一つ目に、既存箱型の擁壁、これを有効利用するということですが、先ほどの説明がありました、この擁壁の廃棄物処分料は、確か600万ぐらいかかるという、もし廃棄すればですね。そういうふうなことだったかと思いますが、ちょっとそれを確認したいということと、それから、土留めを兼ねた観覧席として設置するということですが、これで480万増と。建設費ということで話が合ったかと思いますが。その点もちょっと確認をしたいと思います。

それから二つ目にですね、盛土工の減ということで、これで220万の減ということだったと思います。それから、U字型側溝備付けの数量の減ということで180万減ですかね、だったと思いますが、ここらへんの確認をお願いしたいと思います。お聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） いわゆる既存箱型擁壁の有効利用ということで、その工事費が480万で、平成10年に設置されました擁壁工を全部処分するてなってくると、議員さん指摘のとおり処分料が600万かかると。

それから、第2点目の盛土工の減によって220万減になると。それから、U字溝の備付けの数量の減によって180万減になるということで、そのとおりでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） ということは、結局、擁壁の処分に600万かかるけれども、これを有効活用するということとして、しかし、工事費として480万かかるということですね。はい、あとの内容もそうですが、この件については、やっぱりこれまでの菊水グラウンドの状況を見れば、この擁壁をどうするかということは、当然前もって考えなければならないということだったというふうに思います。そういう面では、この補正でこういう形で、補正といいますか工事費の変更という形で今回こういうふうに出てきておりますので、私は反対の表明をしておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について

○議長(多賀勝丸君) 日程第5、議案第3号「工事請負変更契約の締結について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長(山下 仁君) それでは、議案第3号、工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の契約は議会の議決を諮る必要がございます。併せて、平成24年9月21日に開催された議会において、当時の議案第60号として議会の議決をいただいております。

ところで、昭和26年11月15日に出されました行政実例に、議会の議決を経た事項の変更についてはすべて議会の議決を経なければならないとなっており、議案第3号を提案したところでございます。

つきましては、この議案第3号について説明させていただきます。

事業の名称は、菊水区域小中併設型校舎敷地造成、東側工区2期2号工事であり、変更するのは契約金額であります。今回変更する増額は、524万1,520円、変更後、契約金額を9,453万3,981円とするものであります。

なお、契約金額を変更する主な要因は、雨水対策、地盤改良及び法面工の事業量の増によるものであります。

以上をもちまして、議案第3号、工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(多賀勝丸君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番(笹淵賢吾君) この提案も先ほど全協で説明がありました。今の提案説明の中で、法面の雨水対策ですね、1番目ですけれども、これにどれだけの見積もってるかということと、それから2番目が、地盤改良及び法面工の事業量の増ということで、これが確か191万というふうに先ほど聞いた記憶があるんですが、正確にお聞きしたいと思います。

○議長(多賀勝丸君)

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 主な変更内容でございますけれども、雨水処理対策としての大型土嚢及び大型ブロックの設置に伴うものが、正確にというようなことでございますので、318万8,114円です。それから、地盤改良及び法面工の事業量の増に伴う金額が、191万529円です。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この地形状況を見ると当然山を切り開いてのこういう工事になりますので、雨水対策ということでは、こういった工事も当然あとで何らかの形でプラスアルファが出てくるんじゃないかなというふうに感じるわけですけども、そういった意味では、その学校建設の場所にふさわしい土地であったのかどうかということも問われるんじゃないかなというふうに思います。そういう観点から、私はこの議案には反対ということを表示しておきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 閉会中の継続審査について（議会運営委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第6、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成25年第1回和水町議会臨時議会を閉会します。

御起立願います。お疲れでございました。

---

閉会 午後4時32分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員